

# 総務産業建設常任委員会・活動報告

## 12月定例会

12月定例会会期中の常任委員会では、各課における事業の進捗状況の調査を行った。なお11月1日付けにより、執行部の組織機構が一部変更された。第2次愛荘町総合計画の実現に向けて、重点プロジェクトを着実に実効できる体制とするための見直しであるとの説明を受けた。今期定例会が、一部変更された新体制で初の委員会となった。

## 総務部門

12月11日（火）開催

- ・総務部門では、経営戦略課（危機管理対策室）
  - ・税務課
  - ・みらい創生課
  - ・まちづくり協働課
  - ・環境対策課
  - ・人権政策課
- （各地域総合センター）

## 産業建設部門

12月12日（水）開催

- ・産業建設部門では、農林商工課
- ・建設・下水道課
- ・農林商工課においては、特に町内東部地域の獣害対策や、同じく東部地域の観光振興の拠点となる湖東三山館の運営等の質疑が行われた。中でも、湖東三山館については、今期定例会の本会議において、指定管理期間を1年間延長し、運営のあり方を見直していくことの議決も行った。



総務産業建設常任委員会

## 先進地視察

11月13日・14日

今年度は、「ふれあい本陣」や「ゆめまちテラスえち」がオープンされ、ますます観光振興・地域づくりが重要と考え、静岡県熱海市を訪問し、「リノベーションまちづくり」等の研修を行った。

熱海市では、リノベーションの考え方のもと、全国的に多くある空き店舗に、新たな価値を生み出すよう対策をとられている。

熱海市の建物は現代風であり、本町の旧近江銀行、旧愛知郡役所は、大正期の建物と年代こそ異なるが、新しい価値を生み出せるよう研修内容を活かしていきたいと考えた。

また、まちづくりの先進事例などを学習するため、東京・霞が関を訪問し、総務省の行政経営支援室長による2040年を見据えた国の自



熱海市役所を訪問

※リノベーション  
もう一度新たな価値を生み出す  
↓原因療法

治体戦略の研修を受けた。個別分野の課題として、子育ての社会構造変化に即した環境の整備が必要となる。一人暮らしの高齢者が増加する中で、医療・介護の必要性が高まり、地方自治体の対応が重要である。また、「老朽化したインフラ・公共施設」が大幅に増加し、広域での対応が鍵となる。

さらに、多様な担い手によって、住民ニーズを満たす仕組みづくりが今後の課題となると受けとった。

## 教育民生常任委員会

### 活動報告

#### 事業進捗状況を調査

平成30年度も早9ヶ月が過ぎ、年度末に向けて各事業の完了をめざす時期にきている。各課の事業進捗状況を調査した。

主な質疑は次のとおり。

## 民生部門

12月13日（木）開催

- ①脳の健康教室（悠悠教室）は好評。今後は各集落で継続することに難いが、集落だけが運営できない。町の支援が必要である。
- ②町内の医師・歯科医師・薬剤師による地域医療の充実に取り組まれているが、町内に住んでいる医師は少ない。また、年齢も高く、町の将来の医療体制を考える必要がある。
- ③歯科保健事業として、5歳児フッ化物洗口を幼稚園・保育園で実施。31年度は小1に

## 教育部門

12月14日（金）開催

- ①小中学生の学力向上に対する取組みは、調査結果はなぜ公表されないのか。
- ②教育総合会議で町長の方針が示されていない。
- ③団体において愛荘町がアーチェリー会場となる。この取り組みは。
- ④愛知川公民館の活動が見えない。
- ⑤図書館の休館日数が多い。もつとつろげる場にすべきである。

## 町内4小学校で 意見交換

7～11月にかけて町内4小学校を視察し、校長・教頭先生と「学校の現状と課題について」意見交換をした。

学校では、子ども達に生きる力をつける・子ども達の将来性を広げることを目標に取り組まれている。

校内にはゴミもなく、トイレのスリッパもキチンと並べられ整理整頓に対する日頃の生活指導が伺われる。各教室では、子ども達も勉強に集中している印象を持った。

一方で、学力向上・学校におけるいじめ、不登校、通学路の安全安心等多くの課題を抱えているが、このことは学校だけで解決できる問題ではなく、日常生活・社会生活において家庭や地域にも責任があり、お互いに共通認識を持って子ども達に向き合うことが大切である。

議会も、教育がこの町の将来に大きく影響することや、一人ひとりの子どもの人格形成の大切さを認識して対応していく。

## 先進地視察

11月7～8日神奈川県大和市・横浜市教育局委員会で「学力向上対策等」について調査した。両市とも愛荘町とは比較にならない人口規模であるが、それだけに多くの複雑な問題を抱えており、その対応策は愛荘町においても十分に参考になった。

一番印象に残ったのは、両市とも市長の「一人ひとりの子どもをしっかりと育てる。」という義務教育に対する姿勢である。財政規模の違いはあるが、市町長が政策の重点をどこに置くかである。

大和市では、全市立小学校19校で全児童を対象に、当該学校内に「放課後寺子屋やま」とを開設。その内容は、週3日授業終了後17時まで学習支援。寺子屋の先生は、校長・教頭・総括教諭などのOBをコーディネーターとし、教員免許有資格者・地域住民・大学生など。

児童が勉強に楽しみを持つてきた。家庭学習の時間が長くなったなど好評を得ている。

横浜市では、「横浜市子ども学力向上プログラム」を作成し、目指す目標を数値化。

- ①「授業が楽しくて分かりやすい」児童生徒が70%以上。
- ②「学力・学習状況調査」の基本問題で70%以上が正答。
- ③「家庭学習の習慣化」70%以上など。

このために各学校で子どもたちの学力・学習を分析し、具体的な目標を定め、行動計画として「学力向上アクションプラン」を作成。これをきっちり実行するため市教育委員会の指導主事が学校を巡回し、現場の先生の支援・授業のレベルアップを図っている。

現状の分析・目標の設定・後方支援が確実に行われている。



横浜市での研修の様子